

令和７年第４回岐阜県議会定例会における審議結果について

１ 会期

令和７年９月１８日（木）～１０月９日（木）（２２日間）

２ 審議結果

次の議案が９月１８日に提出され、教育警察委員会に付託された。

○議第８０号

令和７年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係

○議第１０９号

加茂高等学校第１棟建築工事の請負契約の変更について

１０月６日の教育警察委員会での審議を経て、１０月９日本会議で可決された。

３ 一般質問・議案に対する質疑の状況（※は知事部局対応）

月 日	議員名	質 問 事 項
１０月１日	伊藤 秀光 (自 民)	○子ども・若者の健全育成について ・「異学年集団による学び合い」の具体的な取組について ・県立高校におけるタブレット端末の活用の検証について ・子どもの豊かな人格と心を育む取組について ①郷土の偉人に学ぶ教育について ②学校における読書活動の取組状況について
	判治 康信 (県 民)	○地域社会を支える取組について ・県立学校の専門教科における教員不足の現状と人材確保策について ○地域の力で支える防災と交通安全教育の推進について ・交通反則通告制度の自転車への適用を踏まえた高校生への交通安全教育について

月 日	議員名	質 問 事 項
10月2日	水野 吉近 (公 明)	○再販売価格維持契約の趣旨を踏まえた図書調達への対応について ・県立学校における今後の対応について ○県立高校等におけるタブレット端末を活用した授業の効果検証とその必要性について
	野村 美穂 (県 民)	○県立特別支援学校の課題解決に向けた環境整備について ・大垣特別支援学校における教室不足への対応の経緯と今後の進め方について ・教室不足や教員の職場環境に対する認識と今後の対策について ・配慮が必要な未就学児を把握するためのシステム構築について
	森 治久 (自 民)	○教員による性暴力防止対策について ・県教育委員会における特定免許失効者等データベースの活用と今後の取組について
	平野 恭子 (無所属)	○県立高校の体育館への空調設備の設置について ○学校教育における児童・生徒の水難事故防止に向けた取組について
	国枝慎太郎 (自 民)	○県立高校における部活動改革について ・部活動の顧問を務める教員の部活動指導手当と引率旅費の見直しについて ・県高等学校体育連盟・文化連盟の運営について ・部活動等の枠にとらわれない活動の環境整備について
	川上 哲也 (自 民)	○学校における災害対応マニュアルの見直しについて ○学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬について ・地方交付税の算定で標準的な経費とされる額の意義と、それと比べて報酬が低いことのデメリットについて ・適切な報酬が支払われるための市町村に対する周知について ・報酬額の決定プロセスにおける、市町村と医師会等との協議の場の設置について

	木村 千秋 (無所属)	○県立学校に関する諸課題について ・県立高校の再編に関する方針の早期具体化について ・入学希望者を増やすための県立高校の魅力発信について ・特別支援学校の教室不足に対する今後の対応について
10月3日	布俣 正也 (自 民)	○学びの拠点としての宇宙関連施設の活用について(※)
	中川 裕子 (共 産)	○県立高校におけるタブレット端末と家庭等への経済的支援について ・タブレット端末の保護者等の費用負担について ①保護者や生徒からの意見聴取の必要性について ②原則個人で準備するとした方針の再検討について ・使用実態と学習効果の検証を踏まえたタブレット端末の必要性について ○差別や排外的な考えに対するヘイトスピーチ解消法に基づいた対応について ・学校現場における差別を見抜く目を養うための取組について
	恩田 佳幸 (自 民)	○ネット依存・ゲーム障害への対策について ・学校現場における対策の推進について

質問 伊藤（秀）議員（自民・大垣市）令和7年10月1日（水）

○子ども・若者の健全育成について

・「異学年集団による学び合い」の具体的な取組について

答弁 教育長

昭和の時代までは、街に店舗が並び、様々な職業を身近に感じることができていましたが、時が経ち、学校でキャリア教育が展開されるようになりました。このように、学校では教科教育だけではなく、学校外で自然に学んでいたことを補う役割があります。

同様にかつては、近所で歳の違う仲間と遊ぶ中、先輩に憧れたり後輩の面倒を見たりする関係が築かれ、思いやりの心が育まれていました。これも、時代が変わり、現在の子供たちは異学年の仲間と活動する機会が減っているため、学校において、異学年による交流を意図的に取り入れることで、自分の良さに気づいたり、仲間の役に立つ喜びを感じたりする経験をできるようにしております。

こうした取組は、特に小学校において有効であるというふうに考えるため、今後は、市町村教育委員会の理解の下、異学年による交流の場を遊びや生活だけではなく、学習の場にも広げるため、まずはその支援内容を検討するとともに、こうしたことを、保護者の皆様にも丁寧に広く説明してまいります。

加えて、こうした教育に対する新たな取組や、私どもが所管する県立学校の諸課題について、広く意見を求めていく場を設けてまいります。

○子ども・若者の健全育成について

・県立高校におけるタブレット端末の活用の検証について

答弁 教育長

県内の小中学校では、令和元年度から一人一台端末が順次整備され、学習の場でタブレットを使用することが当たり前となっております。高校においても、多くの生徒がタブレットを家庭に持ち帰り、学校と家庭双方の学習で使用することで、個々の習熟度に合わせた学びの実現と、多くの仲間との意見交換や、そのまとめを素早く共有することで、互いの考えを深め理解度を高める学びの実現に寄与しております。

また、第2期GIGAスクール構想では、引き続き小中学校での一人一台端末が前提とされ、さらに、現在、国において次期学習指導要領が議論される中、教材がデジタルのみとなる場合もあると示されたところです。こうした小中学校での学習スタイルを高校でも継続し、発展、充実させることが求められています。

今後、保護者の方々に対して、タブレットが有効な学習基盤であることをご理解いただけるよう、高校の効果的な活用事例をホームページ等で示すなど、丁寧に説明してまいります。

○子ども・若者の健全育成について

・子どもの豊かな人格と心を育む取組について

①郷土の偉人に学ぶ教育について

答弁 教育長

県教育委員会では、平成 30 年度から、ふるさと魅力体験事業を実施し、岐阜関ヶ原古戦場記念館、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館など、県内の施設を訪問して学習する機会を市町村の小中学校等に提供しております。その際、各施設にまつわる郷土由来の人物について学んでいるところです。自らの信念を貫き、高い目標を実現した先人、地域や社会の発展を願い、困難に負けず偉業を成し遂げた先人など、いわゆる偉人の生き方を学ぶことは、志をもって努力する姿勢への共感や感動を通じて、豊かな人格と心を育むとともに、郷土への誇りや愛着を育てる上で、大きな価値があると考えます。

また、ふるさと魅力体験事業では、国内屈指の音響を誇るサラマンカホールも訪問地の一つであり、昨年度からはチャイコフスキー国際コンクールの覇者でもある、さらに、県民栄誉大賞の受賞者である上原彩子さんが、小中学生のために演奏しております。彼女は、自然豊かな岐阜で学んだ感性と夢をもって努力する生き方の大切さを伝えてくれております。

私は彼女の高校時代の担任でありまして、今年は、この 8 日にこの機会をもつ予定です。彼女と一緒にステージに上がり、トークの中でも、彼女のそうした思いを引き出すつもりでおりますので、先生方におかれましては、会期中ではございますが、お時間があれば、お越しいただきいただければ歓迎いたしますところです。

さて、県教育委員会としましては、今後もこうした事業を継続するとともに、市町村教育委員会と連携し、郷土の偉人に学ぶ教育の充実にさらに努めてまいります。

○子ども・若者の健全育成について

・子どもの豊かな人格と心を育む取組について

②学校における読書活動の取組状況について

答弁 教育長

幼少期から本に親しむことは、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かにするものであり、学校では、引き続き重要な教育活動の一つとして位置付けております。

こうした中、直近の調査によれば、朝読書などの全校一斉読書は、県内の公立小中学校では 9 割以上、また県立高校でも 6 割以上の学校で取り組まれており、高校の実施率はこの県議会において伊藤議員よりご質問いただいた平成 18 年度に比べ 2 割ほど増加している状況です。

しかし、全体的な読書量は減少しており、読書離れは課題と捉えております。このため、学校図書の充実に加え、例えば、外部団体による読み聞かせや児童生徒によるビブリオバトルの実施など、様々なジャンルの本に触れられる工夫をしたり、タブレット端末から、いつでもどこでも読書できる環境整備も進めているところです。

読書活動は、岐阜県教育振興基本計画に掲げる「豊かな人間性の育成」において中心的な取組であり、読書を通じて子供達の豊かな人格と心を育むことができるよう、今後も引き続き取り組んでまいります。

質問 判治議員（県民・多治見市）令和7年10月1日（水）

○地域社会を支える取組について

・県立学校の専門教科における教員不足の現状と人材確保策について

答弁 教育長

高校の教員採用試験の志願倍率は、近年、5倍前後で推移しており、教科ごとに差があります。保健体育など10倍を超える教科がある一方で、農業、工業、商業など専門教科の倍率は低い傾向です。これは、専門教科の教員免許状を取得する大学生が一般教科に比べて少ないことなどが原因だと思われます。

そのため、令和6年度採用から、教員免許状を持たないが優れた専門知識・経験又は技能を有する社会人等に対し、教員免許状を特別に授与できる制度を活用し、正規教員の確保を進めているところです。

また、60歳を超えたベテラン教員の豊かな経験が有効に活用できるよう、それぞれのライフスタイルに合わせて短時間勤務職員や非常勤講師としての任用についても引き続き進めるとともに、一旦職を離れた後でも、一定の期間を経て再び教員として勤務を希望される場合には、講師登録制度を活用していただくよう、退職時に丁寧に説明しておくほか、県教育委員会のホームページでもその登録方法について今よりわかりやすく案内してまいります。

○地域の力で支える防災と交通安全教育の推進について

・交通反則通告制度の自転車への適用を踏まえた高校生への交通安全教育について

答弁 教育長

交通事故件数が全国的に減少する中、自転車利用者に係る交通事故の割合は依然として高い水準にあることから、昨年11月にながら運転等への罰則が整備され、更に来年4月からは16歳以上の者が自転車で交通違反を起こした場合には、いわゆる青切符が適用されます。

県教育委員会では、これまでも、自転車利用時の交通ルールを理解を促し、交通事故の危険から子ども達を守るため、交通安全教室等を実施してまいりました。今後は、青切符について、例えばスマホのながら運転は12,000円の反則金の対象となるなど、分かりやすく解説したチラシを全ての中・高校生やその保護者へ配付し、集会や講話等で啓発すると共に、特に、高校入学を機に自転車通学となる新入生に対しては、保護者も全員参加する合格者説明会で丁寧に周知してまいります。

引き続き、交通ルールの理解と交通安全への意識向上に向け、県警察と連携した交通安全教室の充実、教職員を対象とした講習の実施、地域の方々と共に行う啓発活動への生徒の参加など、社会と一体となって、子ども達が安心して生活できる環境を整えてまいります。

質問 水野（吉）議員（公明・岐阜市）令和7年10月2日（木）

○再販売価格維持契約の趣旨を踏まえた図書調達への対応について
・県立学校における今後の対応について

答弁 教育長

県立学校で使用する書籍には、生徒の私費負担となる教科書や補助教材のほか、公費負担となる学校図書館の書籍などがあります。

こうした書籍は、定価で購入するほか、指名競争入札により、値引きされた価格で購入するなど、その方法は学校により様々であります。

しかしながら、書籍などの著作物については、その文化的な価値などから再販売価格維持行為を認めている独占禁止法の趣旨を踏まえると、今後、再販売価格維持契約を結んだ書店から書籍を購入する際には、原則定価で購入するものと考えております。

県教育委員会としましては、生徒が購入する教科書や補助教材、学校が購入する学校図書館の書籍について、いずれも、定価購入が原則であるという認識のもと、適切な取引が行われるよう、今後、各県立学校に周知してまいります。

○県立高校等におけるタブレット端末を活用した授業の効果検証とその必要性について

答弁 教育長

令和2年度に県立学校に一人一台のタブレット端末を整備した後、各地区にICTの推進を専門とする教頭等を配置し、県立学校におけるICT環境の整備とその活用に努めてきたところです。

その結果として、生徒や教員を対象としたアンケートによると、生徒の約75%が「思考を深めたり、広げたりすることができるようになった」、さらに教員の約70%が「学習内容の理解を高めることができた」と回答しており、端末を活用した授業は、生徒の学びに効果があるものと認識しております。

さらに、仲間の意見をリアルタイムに共有したり、教員が手元の端末で、クラス全員の意見を瞬時に集約し、それをスクリーンに投射して議論を深めるなど、端末は今や欠かせない学習ツールとなっております。

今後は、こうした学びの様子を紹介するウェブサイトを作成するほか、全ての新入生の保護者が集まる合格者説明会において、動画を用いて説明するなど、端末の有効性や必要性を生徒、保護者にご理解いただくよう努めてまいります。

質問 野村議員（県民・大垣市）令和7年10月2日（木）

○県立特別支援学校の課題解決に向けた環境整備について

- ・大垣特別支援学校における教室不足への対応の経緯と今後の進め方について
- ・教室不足や教員の職場環境に対する認識と今後の対策について
- ・配慮が必要な未就学児を把握するためのシステム構築について

答弁 教育長

大垣特別支援学校は、平成19年度に児童生徒数が377人となりました。現在の児童生徒数は340人です。当時、施設の狭隘化が非常に問題となっておりました。その解決に向け、県教育委員会では、平成20年度に海津特別支援学校、21年度に揖斐特別支援学校を、廃校を利用して開校いたしました。さらに28年度には羽島特別支援学校を新設し、そして開校したところです。その甲斐もあって、大垣特別支援学校の児童生徒数は257人まで減少いたしました。その後、250人前後でしばらく推移しておりましたが、ここに来て、令和4年度から再び増加傾向となり、6年度には300人を超え、今年度は先ほど申し上げたように340人へと急増したところです。また、来年度、8年度も増加が予想されたことから、教育委員会では、昨年度から、こうした急激な増加に対する対応策を検討し始めたところです。

教室整備、給食の提供、スクールバスの運行などについて一つ一つ検討を重ね、1年でも早い対策として、令和8年度からの分教室の設置案に至ったところです。

この案を、今年5月中旬から学校運営にかかる方々に順次説明したところ、この方法自体への反対はなかったため、6月上旬に児童生徒と保護者の皆さんにお示したところです。しかし、連日、大垣特別支援学校と大垣西高等学校双方の関係者の方々から、反対意見をいただいたことから、児童生徒や保護者の皆さんの不安を解消するため、県教育委員会の教育委員にも相談の上、この案を取りやめることといたしました。この間、短期間ではあったものの、関係する皆さんに大変ご心配をお掛けしたことは申し訳なく思っているところです。

今回のことから、他県では事例はあるものの、高校と特別支援学校が同じ敷地内にあることには慎重な意見があること、また、令和4年度以降、わずか4年間で児童生徒数が3割も増える状況下で、長期的な視点に立って計画を進めることがいかに困難であるかを認識したところです。

しかし、支援や配慮が必要な子どもにとっては、一人一人の状況に応じて最も適切な環境で学ぶことが何よりも大切です。そのために、議員のご指摘のとおり、教育、子育て、障がい福祉の各部門が連携し、まずは子どもと保護者が最も適切な学びの場を選択できるようにすること、さらには、特別支援学校のセンター的機能も生かし、特別支援学校への入学前から、子ども達の状況を把握しながら、保護者との相談を大切にしていくことも重要だと考えております。今後は、こうした過程に今まで以上に関わることで、特別支援教育全体の向上と入学者数のより正確な把握につなげてまいりたいと考えております。

また、特別支援学校の教室不足と教職員の職場環境については、教室不足の対応として、21校、現在県立特別支援学校がございしますが、そのうち9校で特別教室などを普通教室に転用しております。また、産業医からは、職員室の狭隘化などが指

摘されている学校もあると認識しております。

こうした教室や職員室の不足については、少子化の進行により、小学校1年生にあたる学年から0歳までの子どもの数が県全体で3割減少する中、特別支援学校の児童生徒の増加傾向もやや落ち着くものと思われることから、今後の児童生徒数の推移をしっかりと見極めながら、県有施設の活用等なども含め、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

また、昨日来申し上げております県立学校の課題について広く意見を伺う機会に、今回の大垣特別支援学校の課題解決に向けた方策のやり方、そういったことについても意見を伺う予定です。

質問 森（治）議員（自民・瑞穂市）令和7年10月2日（木）

○教員による性暴力防止対策について

- ・県教育委員会における特定免許状失効者等データベースの活用と今後の取組について

答弁 教育長

教職員として適切な人材を確保するため、令和5年4月に「特定免許状失効者管理システム」の運用が開始されて以来、岐阜県教育委員会では、全ての公立学校の教職員について、新規採用職員はもちろんのこと、常勤講師や非常勤講師の任用の際にもこのシステムをしっかりと活用し、特定免許状失効者に該当していないかどうかを確認しております。

また、今年6月に県外で発覚した教員グループによる盗撮事案を受け、各県立学校及び市町村教育委員会に対し、服務規律の徹底と校内の再点検について通知をした他、管理職等に対し繰り返し指導するなど、組織全体で性暴力等の未然防止に取り組んでおります。

さらに、「不祥事防止に関するチェックシート」による自己点検や、犯罪心理学の専門家による研修などにより、引き続き、教員一人一人の性暴力に対する認識を高めるとともに、今後導入される日本版DBSについても、国の通知等を踏まえ適切に活用するなどして、教員による児童生徒への性暴力が決して起こることがないように、今後も取り組んでまいります。

質問 平野（恭）議員（無所属・岐阜市） 10月2日（木）

○県立高校の体育館への空調設備の設置について

答弁 教育長

県立高校の体育館には、熱中症対策や避難所としての環境整備のため、今年度、スポットクーラー型の空調機を各校にそれぞれ2台ずつ暫定設置したところです。部活動の休憩時のクールダウンなどに効果があり、熱中症対策の一助にはなっているものの、空間全体を冷やすものではない上、作動音が大きく、集会等には不向きである状況です。私も議員と同じ時期に、ある学校の文化祭に行き、演劇の発表を見ましたが、なかなかセリフが聞き取れないという状況を実感したところです。

年々、夏の暑さは厳しさを増し、酷暑が常態化する中、県立高校の体育館においては生徒が熱中症で搬送された件数が、一昨年6件、昨年7件、今年はもう既に9件と増加している状況です。

そうした中、全国的には、都道府県立の高校の体育館全てに空調が整備されているのは、まだ2都県であるものの、15の道府県で設置計画があり、東海北陸地方を見ますと、本県を含む2県のみが計画がない状況です。

そのため、県財政が厳しい状況ではありますが、引き続き国への財政支援を要望するとともに、外部資金を活用するなど、県費を抑制しながら整備する手法を含めて検討し、一日も早く県立高校の体育館に空調が整備できるよう努めてまいります。

○学校教育における児童・生徒の水難事故防止に向けた取組について

答弁 教育長

県教育委員会では、県内全ての園・学校の安全担当者を対象とした講習会において、子どもだけで川に近付かないこと、川に入るときにはライフジャケットの着用が当たり前であることを周知することで、水難事故防止の徹底を図っております。

また、今年度、試験的に一クラス分のライフジャケット45着を購入し、希望する学校へ貸出しを開始したところです。これまでに10校から申請があり、プールや川での活動のみならず、中には、川辺の生物観察の際に使用する学校もありました。

しかしながら、議員からもありましたように、今年7月、県内の中学生が川で溺れ、命を落とすという痛ましい事故が発生いたしました。この事故を受けて、改めて、各学校に対して注意喚起を行ったところです。

今後は、貸出可能なライフジャケットの数を増やすとともに、関係機関と連携し、ライフジャケットの着用を含めた水難事故防止に精通している指導者を希望する学校へ派遣するなど、一層の対策の充実を図ってまいります。

質問 国枝議員（自民・揖斐郡）令和7年10月2日（木）

○県立高校における部活動改革について

・部活動の顧問を務める教員の部活動指導手当と引率旅費の見直しについて

答弁 教育長

県立高校の部活動指導手当は、休日に限り1日3時間を上限に時間あたり900円を支給しておりますが、私としては、これは決して十分な額ではないと思っております。議員と同様です。

また、現在、こうした手当は公費で支給しておりますが、引率に係る旅費は保護者に支援していただいております。昨年11月に全国の状況を確認したところ、部活動の引率に係る経費については、概ね本県と同様に保護者に支援をしていただいているという結果でした。

生徒たちが、この先もいきいきと部活動に取り組むためには、こうした課題の解決が不可欠だと考えておりますが、中学校において部活動改革が進む一方で、高校については、部活動の運営形態は依然として変わらず、文部科学省からも具体的な方向性は現在示されておられません。

このため、今後は、高校の部活動を取り巻く諸課題について、学校関係者等から様々なご意見を伺いながら整理するとともに、その結果を国に提言するなど、本県からこの問題を発信していきたいと思っております。

（再質問）国枝議員

県として働き方改革を推進する中、部活動の顧問を務める教員の最低賃金をここまで上げるということをお示しいただくことは難しいのか。

答弁 教育長

部活動の指導費のことについて、本当に温かいお言葉をいただきありがとうございます。確かに900円は少ないと思っております。

そうした中、この900円の単価についてなんですが、中学校の部活動が今、地域移行しております。そして、その地域移行したときの外部講師に払う時給、1時間単位の金額が、市町村によってそれを下回る場合もございますが、上限1,600円という風になっております。

ですから、本教育委員会の体育健康課長が全国の部活動改革の協議会の委員でありますので、課長から、国に対してそうした額の引き上げを要望していきたいと思っております。

併せて、この部活動費はそうした形で公費です。そして、もう一つ、先程来あったように、旅費はPTAの方々からのお金をいただいているということで、非常にこの辺がねじれていると私は思っておりますので、その辺も含めまして、国に対して、この高校部活動の在り方全体を、先程申し上げたように、話題にしていこうようにこれから努力してまいります。

○県立高校における部活動改革について

・県高等学校体育連盟・文化連盟の運営について

答弁 教育長

県立高校の部活動は、かつては全員加入が基本でした。それが平成 21 年の学習指導要領の改訂で「生徒の自主的・自発的な参加」と明記されて以来、その加入状況は大きく変化してまいりました。今年 5 月現在、部活動加入率は約 8 割で、内訳は運動系が約 5 割、文化系が約 3 割です。8 割と言っても、その後退部していく生徒もいますので、この秋くらいになると、もう少しその率は下がっているとおもいます。

一方、県高等学校体育連盟及び文化連盟の分担金は、所属する部活動が運動系か文化系かを問わず、未加入の生徒も含め、在校生の数に応じてそれぞれ算出され、保護者が負担している状況です。

こうした状況は他県等でも一般的ではありますが、一方で、一律の分担金設定には様々なご意見があるのも承知はしております。少子化が進み、部活動を取り巻く環境も変化する中、両連盟が主催する大会等への参加要件、これは、先ほど議員からもあったとおりです。学校単位でないと大会には参加できないといったところです。そうした参加要件や、分担金、大会参加費を含む運営の考え方等については、見直しが必要な時期にもう来ていると考えております。

そこで県教育委員会では、今後、両連盟の持続可能な運営体制の構築に向けて学校関係者等と意見を伺いながら、必要に応じて国にも課題を提起し、知事にならい、全国的な議論へとつなげてまいりたいと思っております。

○県立高校における部活動改革について

・部活動等の枠にとらわれない活動の環境整備について

答弁 教育長

少子化による生徒の減少が急激に進む中、県立高校では、各学校が持つ特色や強みを生かした教育活動を展開し、魅力の向上を図る必要があると考えております。そうした中、スポーツ・文化活動に柔軟に取り組む環境づくりを進めることも、高校の魅力化につながる取組の 1 つであると考えております。

部活動が全員加入でなくなった近年は、高校生の放課後の過ごし方も多様化しており、部活動にとらわれない活動のニーズも生まれております。そのため、トレーニング室など学校施設の有効活用は、生徒たちが充実した学校生活を送るうえで有効であると考えます。

一方で、部活動であれば、顧問が適切な安全管理や施設管理を行いますが、部活動に所属していない生徒が自発的に活動する場合には、現場で誰が管理するのが課題になります。

そのため、今後は、安全に配慮した施設の利用方法や、地域人材との協力など柔軟な活動環境の整備について、各学校の実情に合わせてそれぞれ検討していく必要があると思います。

質問 川上議員（自民・高山市）令和7年10月2日（木）

○学校における災害対応マニュアルの見直しについて

答弁 教育長

近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、災害時の児童生徒の引き渡しなど、そうした対応についての根拠となる学校の災害対応マニュアルを適宜改訂することは、児童生徒の命と安全を守り切るために大変重要なことだと考えております。

県教育委員会では、南海トラフ地震臨時情報の運用開始など、新たな対応が求められる際には、各学校のマニュアルの元となる各市町村教育委員会の災害対応マニュアルを改訂するように依頼し、その内容を点検しております。これは県の教育委員会でそれぞれの市町村教育委員会のマニュアルを点検しているということです。また、次に各学校のマニュアルについては、各市町村委員会及び各学校の安全担当者を対象とした講習会において点検しているところです。その際、内容に不備がある場合には、所管する市町村教育委員会に改訂の進捗管理を依頼しております。

今後、マニュアルの改訂が必要な際には、危機管理部や岐阜地方気象台と連携し、見直しのポイントを作成し、これをもとに各学校の災害対応マニュアルを改善するよう各市町村教育委員会に対して指導してまいります。

○学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬について

- ・ 地方交付税の算定で標準的な経費とされる額の意義と、それと比べて報酬が低いことのデメリットについて

答弁 教育長

学校では、児童生徒の保健管理を適切に実施するため、勤務する全ての職員が連携し、組織的な学校保健活動を推進しています。

とりわけ学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の先生方には、児童生徒の健康保持・増進を支えるために不可欠な存在となっております。そのため、学校医等の配置は学校保健安全法で義務付けられておりますが、その報酬額として、全国的に見て標準的と考えられる金額が、地方交付税により措置されているものと認識しております。

地方交付税は各自治体の一般財源となるため、実際に支払われる報酬額は、市町村において適切に決定されることとなります。決定された額と標準的な報酬額とが乖離している場合、その説明は市町村においてなされるべきものなのですが、その決定額が著しく下回るといった場合には、学校医等の職務遂行に支障を来し、児童生徒の健康管理に影響を及ぼす可能性があると考えています。

○学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬について

- ・ 適切な報酬が支払われるための市町村に対する周知について
- ・ 報酬額の決定プロセスにおける、市町村と医師会等との協議の場の設置について

答弁 教育長

学校医等について地方交付税で措置されている人数や金額は、毎年10月から11月頃に、文部科学省から県教育委員会へ通知されており、県教育委員会からは速やかに各市町村教育委員会へ周知をしているところです。

その後、各市町村が学校医等の報酬額を決定するにあたっては、この通知を参考に、地域の実情や近隣市町村との均衡も勘案し、決定されるものと考えております。市町村が適切に報酬額を決定できるよう、引き続き、県教育委員会としては迅速な情報提供に努めてまいります。

また、報酬額決定のプロセスでは、まず市町村と地域の医師会等が同じ情報を共有することが重要であり、それが前提となると思っております。その上で、報酬額が少ないため、学校医等の先生方が、その職責に誇りと使命感を持ってご対応いただくことが困難とならないよう、市町村と地域の医師会等が緊密に意思疎通を図りながら決定されるように働きかけてまいります。

なお、市町村教育委員会と学校、地域の医師会等が子どもの健康増進などについて、日頃から話ができる、そうした関係にあることは望ましいことだと考えております。

(再質問) 川上議員

学校医、学校歯科医、学校薬剤師の責任を適切に評価いただきたい。また、学校医等のなり手を確保するためには、気持ちよく職務を行えることが必要だが、連携をとっていくための方策について詳細をお尋ねする。

答弁 教育長

三師の方々には、学校訪問時だけでなく常時、学校に対して貢献していただいていることは、私も十分に認識しております。例えば、コロナ時においては、色々な悩みがあると、各学校は、それぞれ学校医や薬剤師に情報提供していただいたり、また相談相手になっていただいたことに対して、学校現場は、本当に感謝していると私は思っております。

協議の場については、答弁でもお話したように、実際に顔を合わせるときだけでなく、日頃から学校と三師の方々との間で意思疎通、コミュニケーションがしっかりとれる関係ができていることが、私は第一だと考えております。とは言うものの、なかなかそれができないといった場合には、例えば、県教育委員会と三師会との間では、3年に1度、そうした協議の場を定期的に持っておりますので、もし各市町村において、ご指摘いただいたような状況があるということをこちらが認知した場合には、各市町村に対して、県の例を示しながら、お互いに気持ちよくコミュニケーションを取り、三師の方々が崇高な思いをもって働いていただけるよう、私どもとしては努力してまいります。

質問 木村議員（無所属・不破郡）令和7年10月2日（木）

○県立学校に関する諸課題について

・県立高校の再編に関する方針の早期具体化について

答弁 教育長

県立高校は、平成15年から19年にかけて学びの選択肢の拡大のため、総合学科の増設や福祉科、情報科などを新設したほか、活力ある学校規模を維持するため、74校を63校といたしました。いわゆる生徒いきいきプランです。また、平成28年に統合を含む高校の在り方に関する提言を受けましたが、その後の総合教育会議での議論を経て、そのときは統合は行わず、各学校が活性化に努めることといたしました。その結果、それまではあまりなかった地元自治体や企業の協力、学校運営協議会等の取組を通じて、一定の成果が挙げたと評価しております。

県立高校の将来像については、それ以降方針を示してはおりませんが、これまでを上回るペースで進む少子化や高校無償化など、社会環境の変化への対応が求められております。加えて、多様な学びの機会の保障、就職・進学等の進路実現、困難を感じている生徒への支援など、様々な視点から検討する必要があります。

こうした状況を踏まえ、県立学校に関する諸課題について、今後予定している意見聴取の場で、幅広く意見を伺いながら、検討をしてまいります。

○県立学校に関する諸課題について

・入学希望者を増やすための県立高校の魅力発信について

答弁 教育長

現在、県立高校では、7月、8月に中学校3年生を対象に高校見学会を開催しております。今年も延べ約2万8千人の中学生在が参加しております。全体の中学生の3年生の数が1万7千人台ですので、2万8千人の数がどうしたものかということを考えていただければと思います。その見学会の中では、模擬授業を受けたり部活動を見学したりしております。また、専門高校や総合学科を有する高校では、中学1、2年生を対象に年間を通じて体験講座を開催し、高校生が講師となり自分の言葉で高校生活について直接語る姿が見られました。昨年度は32校で実施し、延べ1万2千人を超える参加がございました。さらに、希望する中学校に高校生が出かけ、日頃の学習成果を発表する出前授業も実施しております。

こうした取組に加え、今年度は、県教育委員会において、小学校6年生が保護者や教員と一緒に県立高校の魅力を楽しみながら、調べて学ぶワークシートを作成しております。また、県立高校での学びや特徴を小中学生と保護者に分かりやすく伝えるため、高校を紹介するホームページをリニューアルしたところです。

今後も、多くの小中学生に県立高校の魅力を知ってもらえるように、適切な時期に効果的な発信を行ってまいります。

○県立学校に関する諸課題について

・特別支援学校の教室不足に対する今後の対応について

答弁 教育長

平成 18 年度には、県内特別支援学校の児童生徒数は約 1,700 人でしたが、その後急増し、平成 30 年度には 2,600 人を超えました。この間、特別支援学校の整備を集中的に進め、学びの場を確保してまいりました。

その後、令和元年度以降は、概ね 2,600 人前後で安定的に推移しておりました。しかし、ここにきて令和 6 年、7 年度は、前年度と比較して約 100 人ずつ急増する事態となっております。

この直近の急増は、大垣特別支援学校など一部の学校に集中しております。そうした学校では、特別教室の転用や教室の分割など、工夫して対応をしているところ です。

さらに、保護者の意見を丁寧にお聞きしながら就学区域を見直し、児童生徒の集中を避ける取組みも進めておるところです。

今後 5 年間で就学するお子さん、すなわち、今の 0 歳から 5 歳のお子さんになりますが、大幅に減少していく中、特別支援学校のニーズがピークを迎える時期がいつなのかということを見極めながら、県有施設の活用などあらゆる可能性を検討してまいります。

質問 布侯議員（自民・飛騨市）令和 7 年 10 月 3 日（金）

○学びの拠点としての宇宙関連施設の活用について教育施策及び治安対策について

※知事部局（商工労働部）対応

答弁 知事

子どもたちが宇宙に憧れ、大空に夢や希望を抱くことは大変素晴らしいこととございます。議員ご指摘のとおり、本県は、国内唯一の航空と宇宙の専門博物館である空宙博（そらはく）と、世界をリードする宇宙物理学研究施設を有し、子どもたちは、間近に宇宙を感じ、宇宙の真理を解き明かす取組に触れることで、宇宙に対する興味・関心を育む機会に恵まれた環境で暮らしているところでございます。

その利点を生かし、両施設における学びを通して、子どもたちのフロンティア精神、ふるさとへの誇りを醸成し、将来の宇宙産業を担う人材の育成につなげることを目指したいと考えております。

先ず空宙博におきましては、子どもたちが宇宙について楽しく学べる体験教室やイベントを数多く開催しております。本年度は、宇宙を扱う人気アニメとコラボしたオリジナル映像を作製するとともに、空宙博職員が惑星探査の最新情報を紹介する、お手製の掲示板を設置するなど、宇宙を身近に感じてもらえる展示を導入いたします。

また、学校団体の受入れも随時行っておりまして、令和 6 年度には、県内小学校 82 校 3,678 名、中学校 8 校 343 名が来館し、そのうち 8 割の学校が、各学年の学習

指導要領を踏まえたオリジナル教材を用いて、空宙博ならではの教育プログラムを受講しているところでございます。

さらに、県教育委員会では、本県の自然・歴史・文化芸術・産業に触れて学ぶ「ふるさと魅力体験事業」を実施し、空宙博において体験活動を行う市町村教育委員会を支援しているところでございます。

次に宇宙物理学研究施設につきましては、現在、飛騨地区の県立高校に東京大学の教授を招いて講義を受けるなど、高校生が宇宙物理学を学ぶ機会を設けているところでございます。また、飛騨市の小中学校では、実際に研究施設を見学して、施設の大きさを体感し、宇宙の謎に触れることで、科学への関心を高めていると伺っております。今後、こうした飛騨地区における取組を県内全域に広げるために、各市町村教育委員会に働きかけてまいります。

また、空宙博の展示スペースを活用して情報発信することも、子どもたちが宇宙物理学に触れる一助になると考えております。現在も空宙博では、研究施設が進めてきたニュートリノ研究、これを紹介する展示を常設しております。今後は、最新的话题を分かりやすく紹介するなど、子どもたちにとっても見応えのある展示へと内容を充実してまいります。加えて、研究施設の取組をテーマとした特別企画展の開催も検討してまいりたいと考えております。

一方、本県では、岐阜大学と連携いたしまして、県内高校生を対象とした宇宙人材育成プログラムにも取り組んでおります。宇宙に関する基礎的な知識や技術の習得を目指す「宇宙工学講座」は、平成28年の開始から今年で10周年を迎えたところでございます。

さらに、これも議員触れられましたけれども、令和4年度からは、岐阜大学が中心となり、県内の高校と企業が連携いたしまして、小型人工衛星の設計・製造・打上げ・運用までを一貫して行う「ぎふハイスクールサットプロジェクト」を進めております。先月19日には、高校生が開発した超小型人工衛星「らいちょう」が国際宇宙ステーションから放出される模様を、県庁20階に設置した特別ブースで生徒たちと共に私も参加してリアルタイムで見届けまして、大変ワクワクと感動を味わってまいりました。

以上のとおり、本県では、空宙博を学びの拠点として活用しつつ、子どもたちの宇宙への興味・関心の喚起と、岐阜大学と連携した人材育成に取り組んでいるところでございます。

今後は、宇宙物理学研究施設を所管する東京大学とも協議の場を設け、子どもたちの宇宙への憧れが宇宙産業への就業意欲を育み、産業振興へとつながるよう、大学や教育委員会、さらには研究施設とも連携いたしまして、宇宙産業の人材育成を切れ目なく展開してまいります。

質問 中川議員（共産・岐阜市）令和7年10月3日（金）

〇県立高校におけるタブレット端末と家庭等への経済的支援について

・タブレット端末の保護者等の費用負担について

①保護者や生徒からの意見聴取の必要性について

②原則個人で準備するとした方針の再検討について

答弁 教育長

県教育委員会では、令和元年度に国のGIGAスクール構想の下、県立学校の約1,700教室、これは普通教室全てにあたりますが、ここにプロジェクタ、ホワイトボード及びWi-Fi環境を整備するとともに、当時、個人負担による一人一台端末の導入を検討しておりました。

そうした中、県立学校は、令和2年3月から5月まで、新型コロナウイルスの感染拡大のため臨時休校となりましたが、その間、生徒の学びを止めないため、全国に先駆け、オンラインによる学習支援を行ったところです。多くの生徒は、個人所有のスマートフォンを利用し、小さな画面を通じて授業を受けることになったため、当時、生徒からは50分授業を1日6時間受けることはとても辛かったという声がありました。その後も、コロナ禍において、いつ休校になり、再び授業配信が必要となるか分からない中、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、生徒用端末を約32億円で整備したところです。

その後、新型コロナウイルス感染症が五類に移行し、以前の学習環境に戻った今日、当時の端末は更新時期を迎えております。今回の更新に向け、以前から国に対して支援を要望しておりましたが、小中学校とは異なり、国からの支援はなく、令和元年度の考え方に沿って、個人負担をお願いすることとなったものです。

こうした事情から、意見聴取は行わず、公費による更新はしないということにいたしました。臨時交付金を活用して端末を整備した都道府県の多くも同様の判断をしております。また、国の支援が得られない中、県の財政状況も鑑み、個人負担の是非を再検討することは考えてはおりませんが、個人負担をする理由については、生徒、保護者に十分説明する必要があると思っております。そのため、今後、県立高校に入学する生徒に対し、まずはこの6年間、貸与してきた経緯と合わせて、一人一台端末の必要性について説明してまいります。

今後、新たに購入される場合には、通常より安価に購入いただけるよう、必要な仕様を満たした機種を一括して業者と協定するなど、スケールメリットを生かした購入方法も検討してまいります。

（再質問）中川議員

欠かせない学習ツールであれば、学校側が用意するのが本来の筋道ではないか。

また、県教育委員会が実施した使用率調査の結果によれば、常時必要な状態とはいえないのではないかと。必要数を検討し、引き続き学校で整備するといった方針も再検討できるのではないかと。再度伺います。

答弁 教育長

再検討について、先ほど申し上げたように、5年前に使用した交付金はコロナに関する交付金で、それがないということで、その経緯については、先ほど詳しくご説明したとおりです。

本当にあの時期を思い出しますと、1回目の休校がございましたが、その後、いつまたああした状態が起こるか分からないといった中で、子ども達に小さな画面で授業を受けさせることが、私としては本当に苦痛というか、そうした思いでしたので、そうした判断に至ったところです。全国をみますと、同じ交付金が全て交付されましたが、公費による配布というか、措置が行われた都道府県は半分ほどで、岐阜県はそうした形を取ったということをご理解願えればと思います。

次に、授業内での使用についてですけれども、パーセントが低いというのはやはり教員の側の責任もあると思っていますので、教員研修も含めながら、今後、授業の中でより効果的な使用を進めていくということは必要だと思っています。

合わせて、昨日来、一昨日からですが、自民、公明、そして中川先生の共産の代表質問で、タブレットの効果検証についてご質問がありました。非常にそれは、私としては重く受け止めております。ですから、こうしたタブレットが私費の負担によって今後も整備されていくためには、効果検証というものが、国では十分行われているために、国からのメッセージは届いておりますが、この岐阜県においても、県立高校においても、そうしたものをしっかり検証して、それを県民の皆様方、保護者の皆様方にお示しすることが何より大事なことだと思っているところです。

(再々質問) 中川議員

全国的に見ても、補助制度を設けていたり、全額保護者負担にはしないといった対応をとられているところがある。署名活動でも負担軽減が求められているとのことである。今回の方針について、再検討の余地があるのではないか。

答弁 教育長

購入に対する支援といった点ですが、先ほど申し上げたように、限られた予算の中で、今回、教育委員会として考えているのは、低所得者のご家庭に対する支援について、来年度に向けて考えていくつもりでおりますので、一律に全てのご家庭にするのではなくて、今回はそうした形の支援を選択させていただいたとご理解願えればと思います。

あわせて、一律のタブレットの配布について、もう一つ申し上げますと、個々の生徒は、タブレットに対するニーズが非常にやはり異なります。高度なことをパソコンでやりたい、タブレットでやりたいと思っている生徒もいます。実際に、昨年個人パソコンの学校への持ち込みを許可しておりますが、多くの生徒が、自分のものを持っています。その中には、現在貸与している Surface よりも高度なものを持っています。生徒もおりますので、そうした、生徒のタブレット、パソコンを使う柔軟性、そうしたものも、今後、私どもとしては視野に入れて今回の対応をとらせていただいたところです。

○県立高校におけるタブレット端末と家庭等への経済的支援について**・使用実態と学習効果の検証を踏まえたタブレット端末の必要性について****答弁 教育長**

現在、タブレット端末の利用頻度は議員ご指摘のとおりですが、GIGAスクール構想も第2期を迎え、より効果的な端末の活用の実践を重ねているところです。

端末を導入することにより、生徒の興味や関心に応じて、自ら立てた問いを検証し、端末を使ってまとめたものを発表したり、宿題を家庭から電子で提出できたり、さらには、生成AIを活用することで、より完成度の高い小論文や英作文を完成できるようになった。そうした意見をいただいております。こうしたことにより、今や端末は欠かせない学習ツールとなっております。

生徒から、授業への関心が高まり、学習意欲が向上し、学習内容の理解も深まった、などの声もあり、学習効果を確認しているところです。

今後も、引き続き学習効果を確認しながら、生徒の方々にも端末の必要性をご理解いただけるよう、丁寧に説明してまいります。

○差別や排外的な考えに対するヘイトスピーチ解消法に基づいた対応について**・学校現場における差別を見抜く目を養うための取組について****答弁 教育長**

根拠のない噂や、フェイクニュースも含まれる情報が溢れる現代社会に生きる子供達には、見聞きする情報が事実か、差別や偏見ではないか等を見極め、自分や社会がどうあるべきかという視点で考え、判断し、行動できるようになってほしいと願っております。そのため、各学校では、岐阜県人権教育基本方針のもと、外国人差別などの様々な人権問題について、認識を深める学習を展開しております。

また、学校生活の中で、外国人児童生徒の生活習慣や文化の違いが、差別や偏見につながることはないよう、教職員の外国人児童生徒への支援や周りの児童生徒への指導の在り方を示した手引も作成しているところです。

各学校では、子供達の悩みや不安、差別につながりかねない言動を把握するため、定期的にアンケート調査を実施するなど、トラブルの早期発見、早期対応を図っております。

今後も、互いに尊重し合う多文化共生の考え方に基づく教育と、子供達が安心して生活できる学校づくりを徹底してまいります。

質問 恩田議員（自民・山県市）令和7年10月3日（金）

○ネット依存・ゲーム障害への対策について

・学校現場における対策の推進について

答弁 教育長

ネット依存やゲーム障害は、子どもの成長に与える影響が大きいことから、早期把握と早期対応が重要であると考えております。

県教育委員会では、現在、児童生徒や保護者に対し、ネット依存に関する啓発資料を配布して注意喚起を図るとともに、依存傾向を知ることができる自己点検の実施を促しているところです。

また、教職員は、児童生徒の睡眠不足による生活リズムの乱れ、集中力や学習意欲の低下などの行動の変化や、視力低下などの心身の変調に気づいた場合には、ネット依存の可能性も念頭に置きながら、保護者と相談のうえ、必要に応じて、各学校に配置しているスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等と連携し、速やかに医療機関等に繋げるよう努めているところです。

さらに、来年度は、教職員がネット依存に関する理解をより深め、意識を高める研修も実施してまいります。